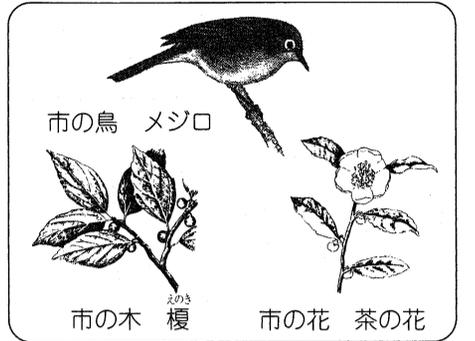


武蔵村山市 まがいたばし



発行／武蔵村山市議会 〒208-8501 武蔵村山市本町一丁目1番地の1 ☎ (042) 565-1111

ホームページ <http://www.city.musashimurayama.tokyo.jp/>
メールアドレス gikai@city.musashimurayama.tokyo.jp

第3回定例会

野山北公園学習田での秋の収穫



平成17年度各会計決算を認定 第七小学校内に西大南学童クラブが設置される

平成18年第3回定例会は、9月5日から9月29日までの25日間の会期で開かれました。

この定例会では、今回提出された市長提出議案24件、議員提出議案1件、選任1件、請願1件、陳情5件と継続審査となっていた陳情1件が、審議・審査されました。また、18人の議員が75項目について一般質問を行いました。

議会日誌

- 6月
 - 29日(木) 湖南衛生組合臨時会
- 7月
 - 10日(月) 議会報編集委員会
 - 瑞穂斎場組合議会臨時会
 - 小平・村山・大和衛生組合出納検査
- 8月
 - 20日(木) 議会報編集委員会
 - 27日(木) 湖南衛生組合議会議員行政視察
 - 28日(金) 温泉活用まちづくり特別委員会
- 9月
 - 5日(火) 第3回市議会定例会本会議(初日)
 - 6日(水) 全員協議会
 - 8日(金) 本会議(一般質問)
 - 11日(月) 本会議(一般質問)
 - 12日(火) 本会議(一般質問)
 - 13日(水) 本会議(一般質問)
 - 19日(火) 厚生産業委員会
 - 20日(水) 建設委員会
 - 21日(木) 議会運営委員会
 - 25日(月) 総務文教委員会
 - 26日(火) 決算特別委員会
 - 27日(水) 決算特別委員会
 - 29日(金) 第3回市議会定例会本会議(最終日)

学校教育について



田代 芳久 (新政会)

問 ①児童・生徒の成績等を電子カルテに入力し、その子供の教育向上に利用することができないか伺う。

答 ②中学生の職場体験学習の成果と生徒の受け入れ先の確保について伺う。

問 ①成績等の個人記録を一層活用し、子供の学習の定着度や課題の把握を通して、今後も個に応じた指導など、授業改善に生かすよう指導していく。

問 ②中学校の職場体験学習は、各学校で2日から3日間、市内及び近隣の事業所の協力を得て実施されている。成果としては「職場での勤労体験を通して、働くことの意味や仕事の厳しさについて、生徒一人一人が考えることができた」と「前向きに将来の生き方や生活を考える機会となったこと」などと、各学校から報告を受けている。受け入れ先については、学校ごとに事業所・商工会・市役所等に協力をお願いしている。

問 《市役所内のOA化について》①平成19年度の職員採用人数を伺う。②市役所内をオンライン化し、仕事の簡素化が図れないか伺う。③給食センター2施設と図書館6館それぞれ統合する考えがあるか伺う。

答 ①職員の定年退職の状況や事務事業の増減などを勘案しながら、本年11月を以て、来年度の職員定数を査定し、これに基づき採用者を決定していく。②市役所内のOA化については、これまで15項目にわたり事務のOA化を進めてきた。今後は、平成18年度に策定した「第二次武蔵村山市情報化基本計画」に基づき、OA化を推進していく。③学校給食センターについては、「武蔵村山市経営戦略等検討委員会」で、学校給食業務の民間委託について検討を行っているところである。図書館及び地区図書館については、「武蔵村山市公の施設の指定管理者制度の導入及び運用に関する方針」により、指定管理者制度の導入対象施設となっている。

問 《道路の幅員について》①主要市道第19号線、中藤大橋北へ入る道路232メートルの道路幅員計画の現況について伺う。②幅員は何メートルか伺う。③完成予定年度はいつか伺う。

答 ①このたび沿道地権者の方々のご理解が得られ、幅員にご協力いただけることとなり、また、東京都町村土木補助の対象事業となったことから、本年度の測量委託等から平成22年度までの5か年の予定をもって、幅員6メートルとする幅整備を実施することとした。

問 《三本榎(加藤榎)の保存について》

答 加藤榎がすいすいプラン事業の道路幅員区域に該当することから、武蔵村山市文化財保護審議会に諮問し、「加藤榎は、樹勢が衰えているため移設にはたえられない。三本榎の地名を考慮すると、近隣に代替地の地名を考慮すると、近隣に代替地を設け、榎の苗木を植えるなどして三本を確保すべきである。」との答申をいただいたところである。市としては、答申を踏まえ、隣接地に新たな加藤榎を植樹し、三本を確保していきたいと考えている。

問 《中藤五丁目の神明通りから北に入る生活道路の幅員について》青梅街道から北へ入る主要市道第19号線は狭小であり、現在の車時代の生活に支障を来している。この幅員ができないか伺う。

答 このたび沿道地権者の方々のご理解が得られ、幅員にご協力いただけることとなり、また、東京都町村土木補助の対象事業となったことから、本年度の測量委託等から平成22年度までの5か年の予定をもって、幅員6メートルとする幅整備を実施することとした。



波多野 征敏 (新政会)

三本榎(加藤榎)の保存について

問 三本榎(加藤榎)が都道第55号所沢武蔵村山立川線のすいすいプランで消えようとしている。市の象徴である三本榎は保存すべきと思うが、市の姿勢を伺う。

答 加藤榎がすいすいプラン事業の道路幅員区域に該当することから、武蔵村山市文化財保護審議会に諮問し、「加藤榎は、樹勢が衰えているため移設にはたえられない。三本榎の地名を考慮すると、近隣に代替地の地名を考慮すると、近隣に代替地を設け、榎の苗木を植えるなどして三本を確保すべきである。」との答申をいただいたところである。市としては、答申を踏まえ、隣接地に新たな加藤榎を植樹し、三本を確保していきたいと考えている。

問 《中藤五丁目の神明通りから北に入る生活道路の幅員について》青梅街道から北へ入る主要市道第19号線は狭小であり、現在の車時代の生活に支障を来している。この幅員ができないか伺う。

答 このたび沿道地権者の方々のご理解が得られ、幅員にご協力いただけることとなり、また、東京都町村土木補助の対象事業となったことから、本年度の測量委託等から平成22年度までの5か年の予定をもって、幅員6メートルとする幅整備を実施することとした。

問 《残堀地区に新設される保育園について》①設置場所の変更があったが、その経緯はどのような理由によるのか伺う。②市街化調整区域の

転用はたやすいのか伺う。

答 ①当初の計画で、国の補助協議を進め、本年4月24日付で国の補助内示をいただいたところである。一方、道路幅員が狭いことなどにより、送迎時の安全面の確保等の問題などから、建設予定地を変更したいとの考えが、市に示された。市としては、建設予定地の変更は最小限の変更とし、早急に予定地の確保をお願いしたところ、当初予定地の100メートルほど西側の残堀四丁目90番地の1、敷地面積1千718平方メートルの設置計画に変更をしたいとのことから、市では東京都と協議をし、変更地への建設を支援することとしたものである。②農地法第5条の規定により、都道府県知事の許可が必要となっている。保育所の設置については、農地転用許可基準に「公共性が高いと認められる事業で、土地収用法に定められる事業の用に供する場合」は、許可し得るとされている。

問 《市内のプールの安全管理は万全か》①平素の管理体制はどのようなか伺う。②今回の他市でのプール事故の発生に対し、本市ではどのように対処したのか伺う。

答 ①市営プールの管理体制については、民間委託により、機械設備の管理、水質の維持、排水、監視等の事業運営を行っているが、その履行については、担当職員が随時、各プールへ出向くほか電話等で確認をし、事故防止に努めている。また、学校のプールの管理体制については、毎年6月の校長会において水泳の事故防止に向けて「プール施設使用マニュアル」の説明を行い、安全な水泳指導にあたっている。②点検・調査を行った結果、市営プールの1箇所については、鉄蓋をボルトで固定するとともに、排水管の吸い込み防止金具の設置を行ったところである。学校プールについては、14校全校において排水管の吸い込み防止金具の設置はなかったが、鉄蓋についてはボルトにより固定されていた。既に水泳指導を終了した12校について、吸い込み防止金具を設置したところである。

問 《後ヶ谷戸運動広場の整備について》隣接地に民家や駐車場があり、早急に防球ネットを張るなどして利用者の利便性を図るべきであると思いが、市の考えを伺いたい。

答 運動広場については、幼児及び低学年児童の遊び並びに老人の運動の用に供することを目的として設置している。そのことから、当該運動広場については、利用目的からして周囲を2メートル及び3メートルの金網フェンスで囲い、利用していたが、市に伺う。

問 《残堀川遊歩道の交通安全対策》残堀川の遊歩道は、通学や散歩と多くの人に利用されている。そこで交通安全対策として、三ツ藤橋、見晴橋、フジ塚大橋との交差点に信号機が横断歩道の設置が必要と思うが、市に伺う。

答 当該遊歩道については、通学や散歩での利用者が相当数あり、主要道路との交差点では、交通事故の発生も予想されることから、今後、東大和警察署に対し、横断歩道等の設置要望をしていきたいと考えている。

問 《市道の街路樹について》木の根で歩道が破壊されているのが目立つ街路樹は、植えかえか何か処置を考えているか、市に伺う。

答 街路樹種の選定については、公害への耐久性及び景観に配慮した上で決定しているが、樹種によっては、根が浅く横に這う木もある。そこで、歩行者等に支障を来すような場合については、早急に対応していきたい。

問 《少年野球場の観覧席について》少年野球大会が年に何回となく開催され、熱戦を繰り広げている。応援をしたいが、観覧席がないため立ち見で応援しているのが現状である。市では観覧席をつくる計画はあるか伺う。

答 少年野球場の観覧席の設置については、現況施設の配置状況から難しい状況にあるので、現在、当該野球場の北側斜面にベンチ10基を設置した経過もあり、今後、これらのベンチを利用いたいただくよう、そのPRや推進に努めていきたい。

問 《後ヶ谷戸運動広場の整備について》隣接地に民家や駐車場があり、早急に防球ネットを張るなどして利用者の利便性を図るべきであると思いが、市の考えを伺いたい。

答 運動広場については、幼児及び低学年児童の遊び並びに老人の運動の用に供することを目的として設置している。そのことから、当該運動広場については、利用目的からして周囲を2メートル及び3メートルの金網フェンスで囲い、利用していたが、市に伺う。

問 《残堀川遊歩道の交通安全対策》残堀川の遊歩道は、通学や散歩と多くの人に利用されている。そこで交通安全対策として、三ツ藤橋、見晴橋、フジ塚大橋との交差点に信号機が横断歩道の設置が必要と思うが、市に伺う。

答 当該遊歩道については、通学や散歩での利用者が相当数あり、主要道路との交差点では、交通事故の発生も予想されることから、今後、東大和警察署に対し、横断歩道等の設置要望をしていきたいと考えている。

問 《市道の街路樹について》木の根で歩道が破壊されているのが目立つ街路樹は、植えかえか何か処置を考えているか、市に伺う。

答 街路樹種の選定については、公害への耐久性及び景観に配慮した上で決定しているが、樹種によっては、根が浅く横に這う木もある。そこで、歩行者等に支障を来すような場合については、早急に対応していきたい。

総合体育館の無休化について



高山 泉 (新政会)

問 現在、毎週月曜日が休館日であり、市民サービスの観点から総合体育館を無休化にすべきと思うが、市の考えを伺いたい。

答 公共施設の無休化については、平成15年9月に「武蔵村山市公共施設の休館日のあり方について」の検討報告がなされ、平成16年度から市民会館、図書館等の施設に無休化が導入されたところである。そこで、総合体育館については、開館してから3年を経過し、利用状況も把握できるところから、既に先行して導入している施設の状態や他市の動向等を考慮し、その対応を図ってみたい。

問 《後ヶ谷戸運動広場の整備について》隣接地に民家や駐車場があり、早急に防球ネットを張るなどして利用者の利便性を図るべきであると思いが、市の考えを伺いたい。

答 運動広場については、幼児及び低学年児童の遊び並びに老人の運動の用に供することを目的として設置している。そのことから、当該運動広場については、利用目的からして周囲を2メートル及び3メートルの金網フェンスで囲い、利用していたが、市に伺う。

問 《残堀川遊歩道の交通安全対策》残堀川の遊歩道は、通学や散歩と多くの人に利用されている。そこで交通安全対策として、三ツ藤橋、見晴橋、フジ塚大橋との交差点に信号機が横断歩道の設置が必要と思うが、市に伺う。

答 当該遊歩道については、通学や散歩での利用者が相当数あり、主要道路との交差点では、交通事故の発生も予想されることから、今後、東大和警察署に対し、横断歩道等の設置要望をしていきたいと考えている。

問 《市道の街路樹について》木の根で歩道が破壊されているのが目立つ街路樹は、植えかえか何か処置を考えているか、市に伺う。

答 街路樹種の選定については、公害への耐久性及び景観に配慮した上で決定しているが、樹種によっては、根が浅く横に這う木もある。そこで、歩行者等に支障を来すような場合については、早急に対応していきたい。



川島 利男 (新政会)

ダイヤモンドシティの開店に伴う交通対策について

問 道路開発より日産跡地開発が先行している状況で、それぞれの下記路線の渋滞は回避できるのか伺う。

①新青梅街道②立川3・4・9号線③立川3・4・39号線④青梅街道⑤江戸街道

①～⑤日産村山工場跡地北地

①～⑤日産村山工場跡地北地

一般

掲載されている内容は、通告に対する当細については、会議録等をご覧ください。

市民まつりの進捗状況について



長井 孝雄 (公明党)

問 ①検討委員会の意見は反映されているか。②郷土意識と創造性は盛り込めたか。③太鼓による力強く軽快なリズムが不可欠と思うが。④たくさんの方が参加できるように配慮されているか。

答 ①市民まつりについては、武蔵村山市市民まつり検討委員会の報告を尊重し、市及び市民まつり実行委員会の主催により実施するものである。②市民は新たなイベントとして、郷土意識を高めた創造性のあるまつりを期待している。そこで、古くから武蔵村山市に語り継がれ、身の丈雲の中におよぶという大男の伝説である「ダイダラボッチ」をモチーフとした「村山デグラまつり」とし、多くの市民の参加の下、郷土愛を高めていただくとともに、創造性のあるまつりにしていく。③まつりには太鼓による力強く軽快なリズムが

不可欠である。まつりの中心となるデグラ山車のパレードでは、山車と流し踊りをリードするための太鼓を取り入れることとしている。また、チアダンス、バンド演奏などのステージイベント、デグラ踊り、太鼓山車の曳き手などの路上パフォーマンス、大学生や高校生によるボランティアスタッフの募集などにより、大勢の方が参加できるまつりとする。

問 《学校教育について》①学力向上策の具体的な成果は。②小学校に英語教育の本格的な取組を。③学童クラブの内容充実を。④各小学校に放課後や休日にも利用できる子供教室等の設置を。

答 ①各学校では、「授業改善推進プラン」を策定して授業の充実を図っている。本年度は「親と子のふれあいノート」を小学生と保護者に配布し、家庭と連携した取組を推進している。こうした取組を通して、授業改善に対する学校の努力、教職員の意識の高まりなどについて総体的に改善が図られつつあると認識している。東京都教育委員会による学力調査の結果が公表されたが、課題はあるものの、漢字などの言語事項の理解や、算数・数学の四則演算などの平均正答率は、昨年度に比べて向上が見られている。②現行の小学校指導要領では、国際理解教育の一環として、児童が外国の生活や文化に触れ、英語に慣れ親しむ体験的な学習を行うようにするとされている。現在、すべての小学校にA・L・Tを派遣し、授業などにおいて英語に慣れ親しむ体験的な活動を行い、外国の文化や生活に興味・関心をもてるようにする指導を行っているところである。③学童クラブは小学校低学年の児童に健康管理、安全確保と健全な遊びと生活の場を与え、遊びを通して自主性・社会性を培うことなどを目的とした施設である。今後も目的にそって活動内容を充実していきたいと考えている。④各小学校に子供教室等を設置することについては、各学校関係者の理解と協力、学校施設の整備、指導者の確保等の課題がある。今後、国や東京都の動向を見ながら、検討していきたいと考

えている。**問** 《自治会が利用できる集会所の設置を》市民協働の市政を推進し、地域のコミュニティを図るには、飲食等も自由にできる場所が必要と思うが。

答 飲食ができる集会所の設置については、地域のコミュニティを図るうえで、大変重要な施策と考えている。市においては、武蔵村山市自治会集会所建設費等補助金交付要綱に基づき、その対応を図ってきたところである。⑮実施計画では、平和台地区及び中原地区に集会所の整備を計画したところである。現在、当該地区への整備に向けて検討をしている。

問 《耐震診断、改修について》①市の助成制度の進捗状況は。②耐震に関する技術者や工事業者の把握は。③耐震工事に関するマニュアルづくりが必要と思うが。

答 ①③現在、「武蔵村山市木造住宅耐震診断助成金交付要綱」及び「武蔵村山市木造住宅耐震改修助成金交付要綱」の策定中であるが、本年10月には、市報やインターネット等で市民へ周知し、当該事業の推進を図っていく。技術者については、「社団法人・東京都建築士事務所協会西部支部」にお願いするとともに、建築工事については、建築工事業の許可を受けた業者を想定している。なお、マニュアルについては、改修工事が耐震診断書に基づき施工されることから、今後、必要に応じて検討をしたいと考えている。

問 《公園の使用について》①使用についての規則はあるのか。②さいち公園でグラウンドゴルフはできないとの話があるが、理由は何か。

答 ①公園の全部又は一部を独占して使用する場合については、武蔵村山市都市公園条例に基づき、使用の許可をしている。②当該公園については、3千平方メートルの多目的広場を主施設として、開園したところである。グラウンドゴルフについては、利用者が周囲に防球ネット等を張り、ボールが飛び出さないよう安全対策を講じた場合に限り、概ね3分の1の面積の使用を許可することとしている。

武蔵村山病院の療養病床は確保されるのか



靱山 敏夫 (日本共産党)

問 医療法の改悪によって療養病床が約6割削減される。①誘致した武蔵村山病院の療養病床は将来確保されるのか。②市は市民に必要なベッド数をどう確保していくのか。

答 ①療養病床は、介護型と医療型があるが、厚生労働省では医療型を残す一方で、介護型は、新施設移転などを経て、全廃することとしている。国においては、療養病床再編に向け今年度中に、「地域ケア整備指針」を作成することになっており、これを受け、各都道府県は「地域ケア整備構想」を作成することになっている。武蔵村山病院では現在明確な方針は決めていないことであるが、今後、国の指針及び都の整備構想を見て対応を図っていきたいとのことである。②今後、国の「地域ケア整備指針」及び都が作成する「地域ケア整備構想」を見きわめながらその対応を図っていきたいと考えている。

問 《生活道路、雨水排水施設の整備について》生活道路と雨水排水の整備を望む市民の声は多い。①市民から出されている改善要望の件数と改善状況。②今後の整備計画。③思い切った予算措置が必要と思うが、市の見解を。

答 ①③道路に関する改善要望の件数については、本年4月から8月までの間において311件あり、そのうち206件については処理が完了し、73件については今後職員等により対応する予定となっている。残りの32件のうち9件は実施計画で検討、23件は必要、緊急性に応じ順次対応していく。生活道路の整備については、舗装整備後20年から30年が経過していること等から、舗装状態に傷みの見られる路線、また雨水排水施設が必要な路線もあり、その現状も把握しているため、今後計画的に整備を図っていききたいと考えている。

問 《子供医療費助成の拡充を》自治体財政が厳しい中でも、多くの自治体の子供医療費助成を拡充している。①さらなる拡充の考えは。②就学前、小学卒業まで所得制限を撤廃した場合の市の負担は。

答 ①乳幼児医療費の無料化については、昨年10月1日から、4歳に達した日の属する月の末日までの間にある乳幼児まで、拡充を図ったところである。そこで、東京都に対しては所得制限の撤廃を、国に対しては、乳幼児医療費助成制度を創設するよう働きかけをしているところである。②就学前までの所得制限を撤廃した場合の市の負担は、平成17年度決算ベースでの試算額で申し上げると約300万円の増となり、合計で約1千万円となる。また、小学校卒業まで所得制限を撤廃した場合の市の負担については同様の試算で、約1億6千万円の増となり、合計で約1億7千100万円となる。

問 《議員の調査活動について》市教育委員会の認識を伺う。議員の調査活動は、議会活動の柱であり、議案審議の上でも欠かせないものである。市教育委員会が調査活動を妨害したことは重大。教育委員会の方針と認識、今後の対応を伺う。

答 特定の政党による政治活動を目的とした学校訪問については、教育の政治的中立性を確保するうえから、慎重な対応を図る必要があるものと考えている。したがって、学校に対する一般的な事項に関する質問については、原則として教育委員会において対応して参りたいと考えている。なお、特定の事項について緊急に調査が必要となり、学校訪問する場合や、市議会議員として個人的な訪問、地域住民としての訪問は、校長の判断に基づき、これまでのようになり得ることと考えている。教育委員会としては、今後においても以上のような認識をもって対応していきたいと考えている。

敬老会での楽しいひととき



大橋交差点 拡幅工事等について



福嶋 徹 (公明党)

問 平成12年中藤五丁目住民の署名陳情から6年が経過した。待望の大橋交差点拡幅工事の予定について伺う。②神明一丁目主要市道第24号線の全面舗装は難しいか伺う。

答 ①このたび沿道地権者の方々のご理解が得られ、拡幅にご協力いただけることとなり、また、東京都町村土木補助の対象事業となったことから、本年度の測量委託等から平成22年度までの5か年の予定をもって、幅員6メートルとする拡幅整備を実施することとした。②主要市道第24号線については、補修の必要性の高いところから継続的に整備を行っている。今後においても、整備の必要性、緊急性を検討し計画的な整備を実施していく。

問 《市道A第110号線の道路整備について》中央三丁目赤堀市道A第110号線側溝は、大雨時でも流量は少ない。以前の答弁によると側溝に土管を埋設し、道路整備することとあった。実現の見込みはあるのか伺う。

答 当該道路に沿った水路については、児童の通学の安全を確保する目的で蓋かけを施工したものである。近年、当該道路の沿道において駐車場が設置されるなど、車の通行が増加している現状を把握しており、現在、計画的な整備について、工法も含め検討している。

問 《歴史民俗資料館の改善について》①介護予防対策の観点から資料館を生かす方法は考えていないか伺う。②自然史・歴史民俗資料館と称の変更の検討を。③資料館紀要を発行し、郷土研究の市民参加事業実現を。

答 ①歴史民俗資料館は、市民に郷土の歴史・自然・文化等を周知し、市民の郷土に対する意識の向上を目的としている。毎年、歴史講座などの参加者は、高齢者が多いのが実情で、そこから仲間同士の交流、新しい趣味の発見、社会参加へと発展していけば、日々の暮らしにもはりがでてくることも考えられる。②「歴史民俗資料館」の名称は、昭和56年に、主として歴史資料、民俗資料の保護の観点から、設置条例をもって現在の名称を用いているところである。なお、「郷土の自然」に関する資料の収集、保管及び展示については、同規則によって位置づけられている。③現在、館報として「資料館だより」を年2回発行し、市民による研究論文も掲載している。郷土研究を活性化している市民グループもあることから、今後、資料館だよりへの投稿を呼びかけてみたいと考えている。

問 《第2次市史編さんの始動について》①市史編さん事業でできなかった追加調査のため、新たに5か年計画でスタートができないか。②市内火山灰層の年代測定の実施を。③海のなごりを刻む神明屋を、地主の協力を得て市天然記念物に指定を。

答 ①市史編さん事業は、平成14年度の「市史下巻」の刊行をもって終了したところである。編さん事業期間中に刊行に至らなかった市内旧家の古文書調査報告書は、歴史民俗資料館が引き継ぎ、平成15・16年度に刊行し、全て終了したところである。したがって、第2次市史編さんについては、今後、機会を捉えて考える必要があるものと認識している。②火山灰の年代測定については、火山灰が関東一帯に広範囲に確認されることから、学者や専門機関等で一体的に実施しているものと理解している。今後、本市において他地域に見られない火山灰が発見されたような場合には、専門機関に年代測定を含めた調査を依頼し、解明していきたい。③向山地区の地層については、本市の地層状況を把握する上で、重要なものと認識しているが、天然記念物にするような学術上貴重なものかどうか、有識者の意見を伺いながら考えていきたい。

問 《都営村山団地建てかえに伴うごみ処理対策について》①独居老人のごみ回収について、市や都のバックアップはないのか。②市内不燃物回収は月1回だが、建てかえエリアについて何らかの改修バックアップや便宜はないのか。

答 ①東京都の基本的考え方は、風呂釜、浴槽、湯沸かし器、物置等の6品目以外は、転居対象者が処分することとしている。また、市の基本的考え方は、減量に心がけること及び粗大ごみについては、市のルールに基づき処理することとしている。このことから、居住者から相談があった場合は、シルバー人材センター等の紹介を行っているところである。②東京都で、現在2か所の臨時ごみ集積所を設置し、対応を図っているところである。

問 《理科教育看板について》親子の調べ学習等、理科教育提供の機会として、例えば次の場所に理科教育看板の設置ができないか伺う。①神

明メタセコイア化石産地②横田トンネル入口火山灰露頭

答 ①学習のための解説看板の設置に当たっては、当該場所が、歴史の視点から評価が高いこと、形状が明らかに目視できる状態であること、集団で学習する上で安全が確保できること、私有地の場合の対応など、いくつかの条件を解決する必要がある。また、化石産地等を周知することにより、掘削等が行われる可能性もあることから、慎重に対応していきたい。

問 《都営村山団地建てかえに伴うごみ処理対策について》①独居老人のごみ回収について、市や都のバックアップはないのか。②市内不燃物回収は月1回だが、建てかえエリアについて何らかの改修バックアップや便宜はないのか。

答 ①東京都の基本的考え方は、風呂釜、浴槽、湯沸かし器、物置等の6品目以外は、転居対象者が処分することとしている。また、市の基本的考え方は、減量に心がけること及び粗大ごみについては、市のルールに基づき処理することとしている。このことから、居住者から相談があった場合は、シルバー人材センター等の紹介を行っているところである。②東京都で、現在2か所の臨時ごみ集積所を設置し、対応を図っているところである。

問 《理科教育看板について》親子の調べ学習等、理科教育提供の機会として、例えば次の場所に理科教育看板の設置ができないか伺う。①神

明メタセコイア化石産地②横田トンネル入口火山灰露頭

問 《都営村山団地建てかえに伴うごみ処理対策について》①独居老人のごみ回収について、市や都のバックアップはないのか。②市内不燃物回収は月1回だが、建てかえエリアについて何らかの改修バックアップや便宜はないのか。

答 ①東京都の基本的考え方は、風呂釜、浴槽、湯沸かし器、物置等の6品目以外は、転居対象者が処分することとしている。また、市の基本的考え方は、減量に心がけること及び粗大ごみについては、市のルールに基づき処理することとしている。このことから、居住者から相談があった場合は、シルバー人材センター等の紹介を行っているところである。②東京都で、現在2か所の臨時ごみ集積所を設置し、対応を図っているところである。

問 《理科教育看板について》親子の調べ学習等、理科教育提供の機会として、例えば次の場所に理科教育看板の設置ができないか伺う。①神

明メタセコイア化石産地②横田トンネル入口火山灰露頭

答 ①学習のための解説看板の設置に当たっては、当該場所が、歴史の視点から評価が高いこと、形状が明らかに目視できる状態であること、集団で学習する上で安全が確保できること、私有地の場合の対応など、いくつかの条件を解決する必要がある。また、化石産地等を周知することにより、掘削等が行われる可能性もあることから、慎重に対応していきたい。

問 《都営村山団地建てかえに伴うごみ処理対策について》①独居老人のごみ回収について、市や都のバックアップはないのか。②市内不燃物回収は月1回だが、建てかえエリアについて何らかの改修バックアップや便宜はないのか。

答 ①東京都の基本的考え方は、風呂釜、浴槽、湯沸かし器、物置等の6品目以外は、転居対象者が処分することとしている。また、市の基本的考え方は、減量に心がけること及び粗大ごみについては、市のルールに基づき処理することとしている。このことから、居住者から相談があった場合は、シルバー人材センター等の紹介を行っているところである。②東京都で、現在2か所の臨時ごみ集積所を設置し、対応を図っているところである。

問 《理科教育看板について》親子の調べ学習等、理科教育提供の機会として、例えば次の場所に理科教育看板の設置ができないか伺う。①神

明メタセコイア化石産地②横田トンネル入口火山灰露頭

問 《都営村山団地建てかえに伴うごみ処理対策について》①独居老人のごみ回収について、市や都のバックアップはないのか。②市内不燃物回収は月1回だが、建てかえエリアについて何らかの改修バックアップや便宜はないのか。

答 ①東京都の基本的考え方は、風呂釜、浴槽、湯沸かし器、物置等の6品目以外は、転居対象者が処分することとしている。また、市の基本的考え方は、減量に心がけること及び粗大ごみについては、市のルールに基づき処理することとしている。このことから、居住者から相談があった場合は、シルバー人材センター等の紹介を行っているところである。②東京都で、現在2か所の臨時ごみ集積所を設置し、対応を図っているところである。

問 《理科教育看板について》親子の調べ学習等、理科教育提供の機会として、例えば次の場所に理科教育看板の設置ができないか伺う。①神

明メタセコイア化石産地②横田トンネル入口火山灰露頭

答 ①学習のための解説看板の設置に当たっては、当該場所が、歴史の視点から評価が高いこと、形状が明らかに目視できる状態であること、集団で学習する上で安全が確保できること、私有地の場合の対応など、いくつかの条件を解決する必要がある。また、化石産地等を周知することにより、掘削等が行われる可能性もあることから、慎重に対応していきたい。

問 《都営村山団地建てかえに伴うごみ処理対策について》①独居老人のごみ回収について、市や都のバックアップはないのか。②市内不燃物回収は月1回だが、建てかえエリアについて何らかの改修バックアップや便宜はないのか。

答 ①東京都の基本的考え方は、風呂釜、浴槽、湯沸かし器、物置等の6品目以外は、転居対象者が処分することとしている。また、市の基本的考え方は、減量に心がけること及び粗大ごみについては、市のルールに基づき処理することとしている。このことから、居住者から相談があった場合は、シルバー人材センター等の紹介を行っているところである。②東京都で、現在2か所の臨時ごみ集積所を設置し、対応を図っているところである。

問 《理科教育看板について》親子の調べ学習等、理科教育提供の機会として、例えば次の場所に理科教育看板の設置ができないか伺う。①神

明メタセコイア化石産地②横田トンネル入口火山灰露頭

問 《公共施設の市民利用について》市民総合センター、地区会館、総合運動場等は、市民の申請に対して、受付や使用許可が適正に行われているか伺う。

答 市民総合センター及び地区会館の利用受付については、使用日前2か月の属する月の初日から申請を受け付け、先着順で使用許可を行っている。総合運動場は、2か月前に申請を受け付け、抽選により使用許可を行っている。なお、市民総合センター及び地区会館では、活動日時が重なった場合には、団体間での調整をお願いし、多くの団体が継続して活動できるよう努めている。

問 《子供たちが生き生きとする教育環境を》①学校選択制、2学期制について、これまでの成果や課題などの検証結果を伺う。②これから進めようとしている小・中一貫校について。

答 ①学校選択制については、16年度56名、17年度70名の希望者があり、全員希望通りの中学校に入学した。成果としては、指定校変更基準に合わなければ認められなかったものが、希望する学校への通学も可能となり、保護者からも喜ばれ、制度として定着してきており、意義あるものと考えている。今後も制度の趣旨に沿った運用を図っていきたい。次に2学期制についてであるが、成果として「授業時間の増加により、基礎的的事項の反復学習に充てることができるようになったこと」「子供たちの成長を長いサイクルでとらえて、学習の連続性を重視した評価をすることができるようになったこと」などが挙げられる。課題としては、2学期制の趣旨を生かした

問 《再編実施のための日米ロードマップ》がまとめられ、「横田基地のあり得べき軍民共同使用の具体的な条件や態様に関する検討を実施し、開始から12か月以内に終了する。」とされたことから、国内の航空2社から国と東京都に対し、共用化実現を求める要望書が提出された。今後、日米協議を進めるうえで、大変有意義なことと考えている。横田基地の軍民共同使用については、日米間の実務的な協議の段階に入ったもの

問 《北朝鮮人権侵害問題啓発週間について》12月10日から16日は北朝鮮人権侵害問題啓発週間になり、国や自治体は啓発活動をするようになった。拉致被害者救出のため、具体的にどのような事業を考えているのか。

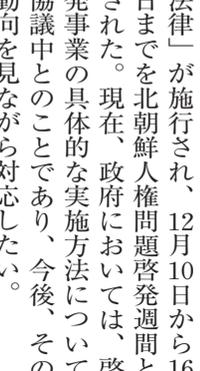
答 「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、12月10日から16日までを北朝鮮人権侵害問題啓発週間とされた。現在、政府においては、啓発事業の具体的な実施方法について協議中とのことであり、今後、その動向を見ながら対応したい。

問 《電子黒板の活用を》各地の教育現場において電子黒板の効果が報告されている。本市でも子供たちの理解力や学力向上のために検討すべきではないだろうか。

答 電子黒板は、パソコンで作成した教材を、大型ディスプレイに映し出す教育機器であり、「瞬時に教材に提示ができる」「表示した画面を保存できる」などの利点がある。しかしながら、ソフトの開発、活用方法の研究、経費等の課題もあり、今後の他地区の活用状況や効果等を見ながら考えていく。



市民総合体育大会開会式のひとこま



天目石要一郎 (清流)

成田空港に乗り入れを希望している国は約40か国ある。軍民共用促進のため、これらの国を市の行事に呼んだり交流を深めるなど連携を図るべきではないか。

答 「再編実施のための日米ロードマップ」がまとめられ、「横田基地のあり得べき軍民共同使用の具体的な条件や態様に関する検討を実施し、開始から12か月以内に終了する。」とされたことから、国内の航空2社から国と東京都に対し、共用化実現を求める要望書が提出された。今後、日米協議を進めるうえで、大変有意義なことと考えている。横田基地の軍民共同使用については、日米間の実務的な協議の段階に入ったもの

問 《北朝鮮人権侵害問題啓発週間について》12月10日から16日は北朝鮮人権侵害問題啓発週間になり、国や自治体は啓発活動をするようになった。拉致被害者救出のため、具体的にどのような事業を考えているのか。

答 「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、12月10日から16日までを北朝鮮人権侵害問題啓発週間とされた。現在、政府においては、啓発事業の具体的な実施方法について協議中とのことであり、今後、その動向を見ながら対応したい。

問 《電子黒板の活用を》各地の教育現場において電子黒板の効果が報告されている。本市でも子供たちの理解力や学力向上のために検討すべきではないだろうか。

答 電子黒板は、パソコンで作成した教材を、大型ディスプレイに映し出す教育機器であり、「瞬時に教材に提示ができる」「表示した画面を保存できる」などの利点がある。しかしながら、ソフトの開発、活用方法の研究、経費等の課題もあり、今後の他地区の活用状況や効果等を見ながら考えていく。

大増税で苦しむ 高齢者の暮らしについて



竹原 キヨミ
(日本共産党)

問 ①増税で苦しむ年金生活者に暮らしの支援策を具体的にどのように図ったか。②負担軽減に制度活用PRを。③市独自に制度の上乗せ措置の条例化を。④健康福祉部51事業の対象要件の見直しを。⑤政府に増税中止と見直し、今後の増税凍結の要請を。

答 ①税制改正に伴い影響を受ける高齢者の支援策として、介護保険料や介護サービスを利用する際の食費・居住費の負担軽減等の制度において、激変緩和措置を講じている。②各種の負担軽減制度については、今後とも、より一層の制度の活用が図られるようPRに努めていきたい。

③地方税法の一部改正に伴い、合計所得金額が125万円以下の者に対する個人市民税の非課税制度が、年齢65歳以上のものには適用されなくなり、経過措置として、平成19年度までは激変緩和措置が図られているところである。④健康福祉部の所管する事業のうち税制改正の影響を受ける事業の対象要件については、一部の事業について負担の増加を一定程度に抑えるための激変緩和措置を講じている。⑤今般の税制改正については、現下の経済や財政状況等を踏まえ、持続的な経済社会の活性化を実現するために実施されたものと理解している。

問 《健康診査と保健指導について》
①基本健康診査の抜本的な変更は何か。日程など。②医師会と連携し健康増進を一層図ること。

答 ①これまでの、生活習慣病の早期発見、早期治療を目的とした検診から、科学的根拠に基づき検診項目の見直しを行うとされている。また、検診により把握された糖尿病等の予備軍に対し、個々人の生活習慣の改善に主眼をおいた保健指導が重点的に行われるとされている。日程につ

いては、国において、平成19年度に「特定健康診査等基本指針」を作成し、これを受けて、国民健康保険者が「特定健康診査等実施計画」を定め、平成20年度から、新制度をスタートさせることになっている。②市が実施している健康増進事業としては、平成18年度から、ヘルスチェック教室や、女性の健康教室及び講演会を開催しており、実施に当たっては、武蔵村山市医師会の協力を得ている。今後とも、医師会との連携を図り、ニーズにあった健康増進事業の充実を図っていききたいと考えている。

問 《健康保険制度について》
①75歳以上医療保険制度改正について説明を。②国民皆保険制度をどう発展させるか。実態と今後について。

答 ①平成20年度から東京都の全区市町村が加入する広域連合の運営による後期高齢者医療制度が創設される。財源構成は、公費が5割、被保険者が負担する支援金が4割、高齢者が負担する保険料が1割となっており、保険料の徴収については、年金から天引きする特別徴収と納付書による普通徴収によるものとされている。患者負担については、一定以上の所得を有する者を除き1割負担となつていく。②国民皆保険制度の発展には国民健康保険の健全な運営が最も重要な課題であると考えている。しかしながら、医療の高度化や高齢化の進展等により、その財政運営は大変厳しく、多額の繰入れにより収支の均衡を保っている状況にある。このため、保険財政共同安定化事業の創設や、財政調整制度の創設及び特定健康審査の実施等が決定されており、国保財政運営も改善されていくものと考えている。

問 《障害者の自立支援の取り組みについて》
①自立支援法全面実施の前に準備の状況は。②原則利用者1割負担に対し市の独自支援を。③小規模作業所に対して助言と助成を。④4月からスタートしたが、課題と対策を。

答 ①各種サービスの支給量等を決定するために必要な障害程度区分の判定を「介護給付費等の支給に関する審査会」において行っている。9月末日までに、対象者全員に支給決定ができる状況にある。②補装具及びストマ用装具の自己負担額の助成の継続、負担上限額の設定を利用者単位として、その上限額を一事業当りの負担上限額まで縮減するなど、施策を進めていく。③本年度においては、従前と同様の補助を行う予定であり、また、全事業所に対し、本年度中の法人格の取得と、来年度からの自立支援制度への移行をお願いしているところである。平成19年度以降の助成については、東京都の動向を踏まえ、来年度の予算編成時までに、取り扱いを取りまとめたいと考えている。④自立支援制度が開始され、この10月からは、地域生活支援事業などの新たなサービスが展開される。この間、特段の課題は寄せられていないが、利用者負担の軽減等の要望が寄せられた。この要望については、現時点においては、従前から行っている軽減策をもって対応を図っていききたいと考えている。

市職員人事について



高橋 薫
(公明党)

問 ①適材適所配置のための現在のシステムについて。②人事考課制度の現状と今後のあり方について。③精神疾患、病気を患っている職員の数とその対策について。

答 ①職員の有する能力のよりふさわしい部門での活用を図るため、適材適所の職員配置を実施している。具体的には、年一回「自己申告書」の提出を促し、この「自己申告書」、「現部署での所属年数」、「上司の評価」等を総合的に勘案して、人事異動を行っている。②職員の昇任・昇格の際に、勤務における業績、能力、職務態度等についての勤務成績の評価を行っている。今後の人事考課制度のあり方については、職員の職務態度・能力等を評価する「プロセスの評価」と目標管理の手法を取り入れた「業績の評価」による新しい制度の導入を検討している。③1か月以上の期間にわたる病欠欠勤のあった職員は、平成17年度においては、身体上の疾病によるものが6名、心の病によるものが5名であった。平成18年度においては、8月末の時点で、身体上の疾病によるものが3名、心の病によるものが4名である。なお、対応策であるが、産業界による「こころ」からの健康相談」を毎月1回実施し、職員の健康の維持・増進に努めている。また、研修において、メンタルヘルスの知識を習得させ、健康管理に十分留意するよう指導している。

問 《ゼロ予算チャレンジ事業について》
①事業発足の経緯と所管について。②今後の事業計画について。③市民、各種団体に広がれば、かなり有効な事業になると考える。そのための方策について。

答 ①「ゼロの創造」と題する「ゼロ予算チャレンジ事業」は、職員がな

くとも取り組んでいく姿勢」が重要であることから、職員の創意工夫により実施するものである。事業の所管は、企画財政部企画政策課で、提案した部・課において実施するものである。②これまでに12件の提案があったが、今後は随時提案を受け付けることとし、できる事業から実施することとしている。③本年度は、職員を中心に実施するが、今後は、事業のPRに努め、市民・各種団体の協力を得ながら事業を充実していきたいと考えている。

問 《市民まつりについて》
①開催場所の選定経緯について。②開催内容について。③市民及び各種団体への告知、PR、指導方法について。④市長、職員、議会が率先して参加し、盛り上げられないか。

答 ①市民まつりの開催場所については、実行委員会が協議し、プリンスの丘公園の南側としたところである。②内容については、10月28日は開会式、オープニングパレード、ステージ等のイベント、デグラ山車のパレードなどを行い、29日は大道芸人、フリーマーケット、路上踊りなどを予定している。③9月には実行委員会のホームページも立ち上げたところ、今後は、ポスター、プログラム等の配布、新聞、おまつり雑誌等のマスコミの活用等総合的なPRの展開を図っていく。④市民参加型のおまつりを目指しており、これまでも実行委員会委員はもとより、多くの市民参加を得ている。踊りや山車の曳き手には、議員や職員にも参加していただき、まつりを盛り上げていただきたいと考えている。

問 《図書館について》
①東大和市及び隣接他市の中央図書館の市民利用実現への進捗状況は。②教育や生涯学習に果たす図書館の役割と中央図書館の必要性について、どう考えているか。



第1回地区ふれあいスポレク大会

答 ①日産村山工場跡地に新店予定の大規模商業施設内に交通プラザを設けることから、路線の一部見直しを進めている。今後のあり方については、新たな視点に立ち、市民等で構成する検討組織により検討する必要があるものと認識している。福祉会館送迎バスについては、利用者の利便性と安全確保のため、継続して運行していきたいと考えている。②デマンド乗合交通システムについては、地域特性との整合などの面からも難しい問題があるようだが、今後研究してみたいと考えている。

中藤大橋交差点 (主)第19号線について



高橋 和夫
(政風会)

問 当交差点を北へ入る道路は大変狭く、地域住民は長年危険な思いをして日々を送っている。早期整備が望まれているが、その進捗状況及び調査測量ほか事業の実施時期を伺う。

答 このたび沿道地権者の方々のご理解が得られ、拡幅にご協力いただきけることとなり、また、東京都町村土木補助の対象事業となったことから、本年度の測量委託等から平成22年度までの5か年の予定をもって、幅員6メートルとする拡幅整備を実施することとした。

問 《神明朝日通り(主)第20号線の舗装の打ちかえ》神明三北交差点を南へ新青梅街道までの道路は、近年道路の両側が開発され、これに伴い道路の凹凸が目立っている。前にも質問の経緯はあるが、その後の進展は。

答 主要市道第20号線の舗装については、このたび東京都町村土木補助の対象事業となったことから、平成19年度に市立三北交差点から新青梅街道までの約500メートルの区間について、舗装改良工事を実施する予定としたところである。

問 《東京都で実施するすいすいプランについて》都では交通渋滞緩和のためすいすいプラン第2弾を計画。本市は新青梅街道三本榎、三ッ木交差点の2か所であるが、次の内容を伺う。①地主への説明会は。②調査測量の時期。③買収の時期。④工事着工の時期。⑤2か所の完成予定は。

答 ①すいすい第2次交差点すいすいプランについては市内3か所、三本榎三ッ木及びかたくりの湯入り口の各交差点を順次整備していくとのことである。三本榎交差点については、平成17年7月以降用地測量を実施し、本年1月に用地取得に伴う説明会を開催し、その後、契約等の手続きを進めている。なお、用地取得については、3年から4年で完了し、その後2か年の予定で、工事を実施していくとのことである。三ッ木交差点については、今年度に用地測量の説明会を開催するための準備を現在進めているところであり、その後、かたくりの湯入口交差点にも事業着手していききたいとのことである。

問 《市民まつり・デエダラまつり》の伝説について。初の催しであるデエダラまつりが秋に開催。市内には法師の伝説がある水の絶えない井戸が4か所ある。そこで、このまつりを機に法師の伝説を市民に理解してもらうためのPRが不可欠であると考えらる。

答 市民まつりの広報関係については、実行委員会が市報、ポスター等で総合的に行う予定であるが、それぞれにダイグラボッチの解説、語り継がれている伝説などを紹介する方向で準備を進めている。歴史民俗資料館においても、10月上旬に発行予定の資料館だよりでダイグラボッチについて特集することになっている。

問 国民健康保険と老人医療費は市の財政を圧迫しているが、病院のしごとや過剰投薬などのむだも少なくないと言われている。老人医療費が1人あたり60万円を超す状況では、被保険者への個別指導や安価な薬品の推奨などの強力な方策が必要ではないか。

答 医療費の抑制は健全な国保事業運営を行ううえで最も重要な課題であると考えている。現在、医療費の抑制策として、医療費通知、啓発用パンフレットの配布、保健師による健康づくり相談等の保険事業を実施し、被保険者自身による健康状態の把握をお願いしているところである。また、医療制度改革において、平成20年度から保険者に特定健康審査の



須藤 博
(民主党)

医療費のむだを減らす 方策について

問 《福祉、医療施設の事故報告について》さくら苑での虐待が問題となり、大和会の医療事故も報道された。市が関与する福祉施設の事故での報告制度は大きな事故に限られていたが、報告義務のない打ち身や打撲なども虐待を推察する重要な手がかりなので再検討を要するのでは。また、武蔵村山病院の事故報告について取り決めはあるか。

答 介護施設等での事故の報告制度としては、「武蔵村山市介護サービス」の提供に係る事故発生時における連絡の取扱いに関する要綱を制定し、適正な運用に努めてきたところである。本要綱では、軽易な治療は除外しているところであるが、今般の事件を受けて、その対象を見直していきたい。また、武蔵村山病院に係る事故報告の取り扱いについては、取り決めはないが、必要な場合には報告を求めていきたいと考えている。

問 《スポーツ、文化振興と統括団体について》生涯学習の推進に体育協会や文化協会は大きな役割を担っているが、①市の生涯学習政策における両協会の位置づけは。②総合体育大会と市民文化祭の参加団体数と構成員総数。③多摩26市中、体育協会の事務所を市が提供している市の数。④両協会に低予算で事務スペースを提供する方策はないか。

答 ①両協会については、生涯学習の場として貴重な役割を担っている。同時に、本市の文化・スポーツの振興に欠かせない存在である。そこで、両協会の事業に対し補助金を交付し、活動の支援を行っている。②体育協会の参加団体は、体育協会加盟の22団体すべてが参加している。構成員総数は、平成18年4月現在、4千668人である。また、市民文化祭については、実行委員会を組織して開催し、平成17年度実績では、参加部門数は24部門、参加者数は1千911人である。③多摩地区26市において、体育協会に事務所を提供している市は23市である。このうち、スポーツセンター若しくは体育館内に事務所を提供している市は、19市である。④総合体育館及び市民会館については、設置規模から他の団体等を受け入れる施設を設けていない。また、両協会とも独立している任意団体であること、市の補助金交付団体であることから、事務所は公共施設外に置き、独立した活動を行っていたこととしている。

問 《村山団地のカマキリ公園を市の管理に》都はカマキリ公園を地域施設と位置づけて住民管理としている。同公園は大型で多目的に使用されているが、高齢化で住民管理は無理だ。市の重要な防災拠点であるので、今後は市が管理を引き受けるべきではないか。

答 カマキリ公園については、公営住宅法に基づき、子供の遊び場や高齢者の憩いの場などの利用を目的に、居住者管理として設置していることである。市としては、当該公園に防火水槽を設置し、避難所に指定

問 他市でプール事故があったが、我が市は、①契約が適正に履行されているかの確認手順は。②マニュアルはあるか。③事業者が契約違反を行っている場合、市の対応は。

答 ①委託契約書及び仕様書に基づき、管理運営が適正に履行されているか、担当職員が随時確認をしている。②監視員指導マニュアルを作成し、監視体制に備えており、事故防止、連絡体制、傷病者の救急隊への引渡し方法、監視方法等である。③委託内容に違反が疑われる場合は、事情聴取を行い、契約違反が明らかになった場合は、契約解除を行い、違約金を徴収することとしている。

問 《情報公開について》十分な情報公開がなされているのか。聖域なき情報公開は市長1期目の公約である。①学園通りの交通安全対策について。市道である学園通りは交通事故の発生件数は、①人身事故の3年間の発生件数は。②主な事故原因と危険箇所は。③事故の多い市道には、車のスピードを落とさせる工夫が必要では。

答 ①学園通りの過去3年間の人身事故件数は13件であり、うち1件は死亡事故となっている。発生原因は、多くが自転車にかかわるもので、飛び出し事故や出会いがしらの事故となっている。発生場所については、「さいかち公園」の入り口付近と「いなげや・むさし村山店」の周辺に集中している。なお、スピード対策については、啓蒙運動を推進するとともに、交通規制等について、警察署と協議をし、対応を図ってきたい。

問 《行政財産の管理とデータベース化》公有財産台帳は整備されているのか。そのデータベース化の考えは。今後の維持管理をどの程度予測しているか。図面管理はどのように取り組むか。

答 公有財産台帳については、武蔵村山市公有財産規則に基づき、紙ベースで整備・管理している。公有財産台帳のシステム化については、庁内の財務会計システム導入推進部会において、検討しているところである。行政財産の管理は、武蔵村山市公有財産規則により、所管部が管理し、図面についても同様に行われている。多摩各市の状況については、25市中11市においてデータベース化あるいはデジタル化が図られている状況にある。

問 《障害者自立支援法、市でも支援策を》この法施行後、障害者の自立が困難になっている訴えが多い。定率負担に対し、何らかの市の支援策を。

答 市独自の支援策については、補装具及びストマ用装具の自己負担額の助成を継続するとともに、負担上限額の設定を利用者単位として、その上限額を一事業者あたりの負担上限額まで縮減する施策を進めていく。

問 《市の負債総額と返済計画は》総務省は全自治体に対し連結バランスシート、実質公債比率、一時借入金等の調査を行った。①市の全借金

介護保険法の改正について



鴻田 臣代 (公明党)

本年4月より介護保険法が改正され、利用者はサービス減少に戸惑っている。①保険法が変わり保険料の高低はあるか。②自立認定者へのサービスの充実。市独自のサービス向上を図るべきと考える。

①国が試算した保険料の全国平均の見直しでは、制度改正を行わなかった場合には、3年ごとの介護保険事業運営期間における保険料は約20%から30%の割合で上昇し、制度改正を行った場合には、この上昇率を約10%から20%の割合に抑制できるとの試算が示されている。②自立認定者に対するサービスについては、高齢者生活支援サービスとしてのヘルパー派遣や地域支援事業がある。これら事業については、今後とも、介護保険制度との整合を図りながら推進していきたいと考えている。

《放課後子供プランについて》(子供の居場所作り) 文部科学省が行う地域子供教育推進事業と厚生労働省が行う放課後児童健全育成事業とが連携した放課後子供プランが来年度中に創設される予定である。そこで、本市の事業の取り組みについて伺う。

放課後の子供教室については、「おもろばおおもなみ」「おもろばほんまち」を「地域子供教室」として開設し、土曜日においては、「狭山自然学校」や「土曜チャレンジ教室」を開設している。そこで、各小学校に子供教室等を設置することについては、各学校関係者の理解と協力、学校施設の整備、指導者の確保等の課題がある。今後、国や東京都の動向を見ながら、検討していきたい。

《カマキリ公園(通称)にトイレの設置について》既に議会でも数回要望してきた経緯がある。市民の健康管理に必要である。設置への見直しと課題について、また、都との話し合いも含め伺う。

過去にも東京都に要望したところ、利用者も自宅に近いとのことから、難しいとのことであった。しかしながら、利用の形態からして必要な施設であるので、改めて東京都に要請していく中で対応していく。

《男女共同参画センターについて(仮称女性センター)》同センターが開設された。平和、文化、教育、女性が輝く街の発進拠点に。

男女共同参画センターについては、緑が丘ふれあいセンター内の施設として開館したところである。男女共同参画推進のための拠点施設として、指定管理者により、女性の生き方相談、講座等を実施し、男女共同参画社会の実現に向け取り組んでいく。

《子育て支援について》①乳幼児の医療費無料化の拡大を。②武蔵村山病院の小児科、産婦人科のPRが必要と考える。③ファミリー・サポート・センターの実施経過。

①東京都市長会を通じ、東京都に対しては、所得制限の撤廃を、国に對しては、乳幼児医療費助成制度を創設するよう働きかけをしているところであるが、地域間格差の生じないよう配慮していく。②武蔵村山病院では、産婦人科については常勤医師が3名となり医療体制が充実すること、また、小児科については、市の委託事業である平日準夜診療として、月曜日・水曜日及び金曜日のほかに、病院として火曜日・木曜日及び土曜日の3日間についても診療をしているため、PRについても必要があるとのことである。そこで、市としても今後、武蔵村山病院と協議をしながら、市民へのPRに努めてまいりたいと考えている。③ファミリー・サポート・センターについては、サービスを開始して、まもなく1年となることである。本年7月末現在の会員数については、育児の支援を受けた方のファミリー会員が97人、支援を行いたい方のサポート会員が49人、両方とも登録した方が6人、合計152人となっている。利用状況については、10か月間で269件となっている。

①障害福祉計画の策定状況について伺う。②地域生活支援事業の内容について伺う。③就労支援について伺う。④低所得者の方の利用料負担に、市独自の軽減策はできないか伺う。

①障害福祉計画については、障害者福祉計画の生活支援の項目に対する実施計画として、障害者自立支援法の規定により策定するものである。計画策定の日程は、障害者団体に対するヒアリングを9月末までに、計画の整理段階での説明会を10月以降1月までに開催し、計画案を取りまとめ、3月中に策定していく。②必須事業として、相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業の5事業を、その他の事業として、訪問入浴事業、自動車運転免許取得費助成事業、自動車改造費助成事業の3事業を予定している。③就労移行支援では、一般企業等への就労を希望する方に、一定期間、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練を、また就労継続支援では、就労が困難な方に、働く場を提供するとともに、知識や能力の向上のために訓練を行うこととしている。④10月から事業を開始する地域生活支援事業が、市の一般施策であることを踏まえ、補装具及びストマ用装具の自己負担額の助成を継続するとともに、負担上限額の設定を利用者単位として、その上限額を一事業当りの負担上限額まで縮減する施策を独自に進めていく。

《国民健康保険について》①高額療養費の現物給付化において自己負担限度額に係る認定証交付は申請方式となっているが、不公平とならない方法、対策について伺う。②過年度分国保税の納期について伺う。

障害者自立支援法について



濱浦 雪代 (公明党)

①申請に基づき交付した自己負担限度額認定証を医療機関へ提示することとなっているが、認定証を所持せずに受診するケースもあることから、8月の高齢受給者証の更新時にパンフレット等を同封し、対応しているが、今後さらに調査・研究してみたい。②過年度分の納期については、国民健康保険賦課徴収条例で、納税通知書に定めるところによると規定されており、4期に分けて設定している。また、納期限の10日前までに世帯主に到達するように発送をしている。

《ハビリトレニングについて》①市が行う事業でハビリトレニングの概要について伺う。②地域リハビリ支援センター(村山医療センター、武蔵村山病院)の役割と市の連携について伺う。

①市が行う老人保健法に規定する機能訓練として、村山医療センター内の訓練室で、医師及び理学療法士の指導のもとに、概ね週2回程度の実施で、転倒予防や体力増進等の基本動作の訓練を行うものである。②地域リハビリテーション支援センターについては、北多摩西部保健医療圏では、独立行政法人国立病院機構「村山医療センター」が指定され、「武蔵村山病院」は、協力機関としての位置付けとなっている。支援センターの役割については、リハビリテーション事業に対し、専門的な立場から支援を行うこととなっている。市との連携については、支援センターに設置されている「地域リハビリテーション支援事業幹事会」に市職員が構成員として参加している。この組織を通じて、今後連携に努めていきたいと考えている。

《都営住宅の巡回管理人制度における高齢者宅への戸別訪問について》①巡回管理人による訪問の実態について伺う。②収入報告や減免申請の未提出世帯などへの訪問が可能となるよう訪問対象世帯の規定の見直しをするよう都へ要望すべきと思うが、市の考えを伺う。

①住宅供給公社の窓口センターに出向けない高齢者、障害者等の世帯を対象に、自宅訪問し、支援、指導のほか各種申請手続きの取次ぎや相談を目的に配置しているとのことである。平成17年度実績で2千600件ほど訪問し、収入申告や相談を受けたと伺っている。②収入報告書については、「すまいのひろば」5月号で、期限までに提出していただくことなどのお知らせをしているほか、未提出者に対しては、2回ほど督促を行っているとのことである。

《大南公園内の整備について》①第一老人福祉館の今後の取り扱いについて、また、解体されるとしたらその跡地利用について伺う。②大南公園プール壁面等の落書きについて伺う。③散策コースに花壇の整備ができないか伺う。

①旧第一老人福祉館については、開館以来その役割を終えたが、市民の貴重な財産であることから、現在慎重に検討を加えており、現時点においては結論に至っていない。②大南公園プール壁面の落書きについては、その都度職員により対応を図っているところである。今後においては、東大和警察署とも連携をとりながらその対応に努めていきたいと考えている。③当該公園は、花壇については設置されていない。今後、整備に向け検討していきたい。

昭和病院組合への加入の見直しについて

国立病院も独立行政法人化により地域医療への取組も変わった。昭和の徳洲会病院、市もかわる武蔵村山病院と本市を取巻く事情も前進した。毎年分担当を払って加入している理由を伺う。

過去に組合組織市の他の団体が、脱退の意向を内々に示され、理事会において協議をした経緯があるが、この中で、武蔵村山市等が、他市に比較して入院患者数、外来患者数が少ないことから、負担率を変えることで、全ての構成市が今までどおり組合の構成市として運営をしていくこととなった。しかしながら、今日

本市を取巻く医療環境は改善しつつあるが、現段階では、第三次救急医療については、昭和病院が救命救急を受け持つ病院となっている。

《グループ制は残業の減少に繋がっているのか》係を廃止してグループ制をとったのは、結局は残業を減らして人件費を少なくすることにあり、現状は残業時間は減少し人件費の削減になっているのかを伺う。

グループ制については、職員一人ひとりの意識改革を促し、組織運営を効率化するなどの効果が上げられている。また、結果として、時間外勤務手当の削減をはじめ職員定数の削減などの効果も期待できるところである。そこで、決算統計による時間外勤務手当の推移を申し上げると、平成8年度は1億9千300万円であったが、ノー残業デーを設けたことなどから、以降、減少傾向に転じ、平成15年度には、1億1千100万円、平成16年度は、9千800万円、平成17年度は、1億1千900万円となっている。職員定数の削減については、平成10年度では37億6千万円であったが、平成17年度では30億2千万円まで削減されているところである。



辻松 範昌 (みどりの会)

昭和病院組合への加入の見直しについて

過去に組合組織市の他の団体が、脱退の意向を内々に示され、理事会において協議をした経緯があるが、この中で、武蔵村山市等が、他市に比較して入院患者数、外来患者数が少ないことから、負担率を変えることで、全ての構成市が今までどおり組合の構成市として運営をしていくこととなった。しかしながら、今日

本市を取巻く医療環境は改善しつつあるが、現段階では、第三次救急医療については、昭和病院が救命救急を受け持つ病院となっている。

グループ制については、職員一人ひとりの意識改革を促し、組織運営を効率化するなどの効果が上げられている。また、結果として、時間外勤務手当の削減をはじめ職員定数の削減などの効果も期待できるところである。そこで、決算統計による時間外勤務手当の推移を申し上げると、平成8年度は1億9千300万円であったが、ノー残業デーを設けたことなどから、以降、減少傾向に転じ、平成15年度には、1億1千100万円、平成16年度は、9千800万円、平成17年度は、1億1千900万円となっている。職員定数の削減については、平成10年度では37億6千万円であったが、平成17年度では30億2千万円まで削減されているところである。



第13回福祉まつり

保育園の設置に伴い道路 拡幅と安全対策について



宮崎 起志
(公明党)

残堀四丁目90番地に来年4月の開園に向け現在進行しているが、以下の点について早急に対応すべきである。

①(主)第64号線と(主)第57号線の交差点の安全対策を②(主)第64号線を(主)第2号線まで、狹隘道路の拡幅を③(主)第2号線の変則5差路の信号機の改善を④(主)当該交差点については、これまでも、道路反射鏡の設置や隅切り等の対策を実施してきたところである。今後、保育園の開園が予定されていることから、東大和警察署と協議をし、優先道路の再調査やカラー舗装等について、検討していきたいと考えている。

②(主)主要市道第57号線との交差点から、主要市道第2号線までの延長約80メートルの区間において、幅員が3.6メートルとなっており、車両のすれ違い等に支障がある状況にあることは認識している。今後、実施計画の中で検討していきたいと考えている。

③(主)東大和警察署に対し、当該信号機の改善について、協議をしたところ、主要市道第2号線の交通渋滞が激しいこともあり、今後の状況を見ながら検討をしていきたいとのことである。

④(主)指定管理者制度の導入について、市民サービスの向上及び経費節減等を図ることを目的として、本年度より導入されたが、体育館、福祉会館、図書館、地区会館等、各課の検討状況を伺う。

平成18年度の行政改革大綱推進計画では、指定管理者制度の活用を検討する施設として、温泉施設、保育所、市民会館及び市民総合体育館を掲げている。その検討状況であるが、温泉施設については、今議会を設置条例の一部を改正する条例を可決いただいたところであり、今後、指定管理者の公募や候補者の選定などの手続きを進め、来年4月から移

行する予定である。次に、市民会館及び総合体育館については、近隣各市の導入状況や選定方法について調査を進めているところであり、早い時期に移行していきたいと考えている。また、福祉会館、図書館、地区会館、保育所等については、現在、情報収集など行っている段階である。

⑤(主)小学生クラブについて、山王森児童館内学童クラブが、利用人数増のため通所できない状況と聞いている。対応を図るべきである。

⑥(主)第十小学校の児童については、山王森児童館内の第五学童クラブが入所対象学区域となっている。待機児への対応であるが、施設の拡張は物理的に難しい状況にあることから他の場所を求めることなどを視野に入れて、検討したいと考えている。

⑦(主)「ごみの有料化について」ごみ減量化の観点から家庭ごみの処理手数料について有料化の検討がされているが、近隣市との調整等現状を伺う。

「ごみゼロを目指したまちづくり基本計画」の中で、家庭ごみの有料化については、事業系ごみ及び粗大ごみの処理手数料の有料化の見直しによる効果を踏まえ、さらなる減量に向け、有料化の実施について検討することとしている。したがって、小平・村山・大和衛生組合構成市とさらなる連携を図り、対応する必要があると考えている。

⑧(主)「道路整備と信号機の設置について」(主)第46号線は2年次の継続事業による整備計画だが、榎二丁目71番地から81番地の間、現在整備が中断している。早急に整備すべきである。

⑨(主)三ツ藤一丁目93番地の交差点へ信号機の設置を要望してきたが、設置時期について伺う。

⑩(主)平成16年度に約230メートルの区間を整備したが、約120メートル区間は未整備となっている。今後、実施計画の中で検討していきたい。

⑪(主)昨年12月、東大和警察署に要望書を提出したところである。現在の状況を確認したところ、東大和警察署管内でも上位の上申順位となっており、必要性については、十分認識しているとのことである。

平成17年度決算に反対の立場から討論いたします。平成17年度は、単年度の実質的な赤字が過去最高の11億円強となりました。収入が不足する分の穴埋めに、基金から約10億円の取り崩しを余儀なくされ、市の貯金である財政調整基金も残り約16億円です。また公共施設建設基金が約43億円あり、市債という名の借金も比較的少ないというのは救いではあります。市財政の硬直化は明らかです。

これまでの市を挙げての支出削減努力により、財政の悪化は最小限に抑えられてきましたが、濡れタオルを絞るのも自ずと限界があります。だから尚のこと、経費削減に聖域が残されているはなりません。

決算資料をみると、競争原理働かない特命随意契約はまだ少なくないようです。例えばゴミ収集委託は、昔から同一の業者さんに委ねていますが、家庭ゴミの有料化も検討課題に上ってきている状況から、私は決算委員会で、有料化以前に委託のあり方を見直すべきではないかと質問しました。市長にはまだそのお考えはないとのこと、このままでは市民の理解が得られるかどうか疑問です。

さらに、ゴミ収集で市と委託業者

討 論 (要 旨)

平成17年度各会計決算は9月5日市長から提案されました。議会は委員13人で構成する決算特別委員会(川島利男委員長)に付託し、9月25日から9月27日の3日間の審査を経て、9月29日の本会議で原案どおり認定されました。その際、議会の採決に先立って行われた一般会計決算についての討論の要旨をお知らせします。

との馴れ合いと言われかねないような契約方法が、昨年まで長年にわたって行われてきたことが、この決算委員会でも判明しましたが、それを指摘されてもなかなか認めようとしないう市の姿勢は不可解かつ理解に苦しみます。

反 対 討 論 須 藤 博 (民主党)

役所の仕事というものは、あらゆる業務を法律・条例・規則に則って行い、書類もすべて残しておくことが求められますが、一部事務が規則等に照らして不適切であった点については、苦言を呈します。平成17年度決算は、ほとんどの面でバランス良く適正に執行されていたとはいえ、以上の理由から反対いたします。

善 家 裕 子 (清流)

平成17年度決算に反対討論をする。国の税制改革により厳しい行財政運営であったと推察し、全般的には概ね納得できる内容と判断した。

しかし、ごみ処理に関する契約業務は到底認めがたい内容である。ごみ収集事業は30年、40年と市内二社同一業者との随意契約が続いたが、酷暑酷寒の厳しい現場で作業される方々の苦勞には深く感謝している。

この随意契約では書類不備のまま契約し、約3億5千万円支払っている。この1年間、他自治体ごみ処理に関する調査を続け、それに関する資料2千ページ余を集め、市民有志及び

び市内外の有識者の方々とその資料の分析と、我が市との比較を行った結果、契約書の不備、契約額が割高であると判明した。

収集運搬業務契約書には、全市民契約内容が書かれた仕様書等が添付されていたが、我が市の書類にはそれが存在せず、武蔵村山市契約事務規則が履行されていない。

廃棄物資源分別事業については、他市に例を見ない形で補助金交付事業として長年一社と契約されてきた。平成17年度1億800万円の支払いだが、武蔵村山市補助金等交付規則に則った実績報告書が提出されたとは認めがたい。市民団体等が少額補助金を頂くときには、書類等に不備があれば適正に実績報告書等を出すようにアドバイスがある。

高額な補助金交付をしている資源分別事業に関して、何故例外的措置が取られてきたのか理解できない。法治国家である我が国は、条例・規則等は遵守しなくてはならない。特に随意契約への社会の目は厳しく、万人が納得できる根拠が必要である。ただし、平成16年度に収集費用を2千万円余減額し、平成17年度も多くの他事業で財政改革に果敢に取り組まれたことは、決算資料、報告書から理解できた。

30年、40年続いていたごみ処理契約に特化して今、取り上げたのは、これらの年月市政と誠心誠意向き合ってきた市長だからこそ、大改革も可能と信じ、これらの契約問題をもって反対の理由とする。

賛 成 討 論 波 多 野 征 敏 (新 政 会)

新国会を代表して、平成17年度一般会計決算につき、賛成の立場から討論を行います。

歳入総額は234億2千468万円であり、歳出総額は、227億6千262万円、ほぼ予算にのっとり執行されているが、昨年度と比較すると、歳入で6億1千360万円、歳出において、1億5千103万円の支出増となっ



ている。そこで歳入と歳出の差額6億6千205万円が実質収支である。ここで喜んではいけな、昨年の7億2千638万円の赤字収支残高を補填すると、6千433万円の赤字が残る。財政基金取り崩し額、10億5千419万円の赤字要素を加えると11億1千849万円の赤字である。

そこで財政の硬直化の指標といわれる経常収支比率をみると96.4%であり、26市平均を5.7ポイント高いことは残念である。しかし、自主財源と依存財源の比率をみると自主財源が54.5%、依存財源が45.5%であり自主財源が対前年比6.9ポイント増加したことは、今後厳しい武蔵村山市の財政運営にとって希望がもてると思われる。

市税収入は、91億1千297万円であり、対前年比1億3千825万円の増収となり、市税収納率が1.3ポイント上回ったことによる。これは、税の徴収の担当課の努力の賜物と高く評価したいと思う。

市債状況については、市民一人当たり19万8千666円であるが、前年に比較して765円の減少となり、公債費比率は低い水準にあると思う。次に支出の状況を見てみよう。市民一人当たりの数字で見ると判りやすい。平成17年度歳入は、一人当たり34万7千841円であるが、その性質別支出は、33万7千902円であり、対前年比は、人件費減額、物件費減額、維持補修費減額、扶助費増額(児童手当・生活保護費・保育所児童運営委託料等)である。いずれも「緊縮型財政への誘導」であり、「市民生活に密着した施策」が概ね実現できたのではあるまいか。

今後は、市長をはじめ市民・職員・議員が「至誠にして動かざるも未だこれあらざるなり」の精神で進むことが必要であると思う。このことを自らに課し、賛成の討論いたします。

高橋 薫 (公明党)

公明党を代表し、平成17年度武蔵村山市一般会計歳入歳出決算の認定にあたり、賛成の立場から討論いたします。

景気回復が堅調につづいてきた影響から、本市の歳入をみても、市税収入が前年度に比べて1.5%増加しております。

しかしながら、10億5千419万円もの財政調整基金の取り崩し額があるにもかかわらず、地方交付税等の減少や市債の縮減により、対前年度比6億1千360万円の減となり、相変わらずの厳しい財政運営を迫られてきました。

また、経常収支比率が96.4%と前年度よりも増加し、財政の硬直化がさらに進行しております。

多摩26市の決算状況を比較してみると、経常収支比率は、平均よりも5.7%も高くなっており、その中でも特に扶助費の割合が突出して一番高く大変憂慮すべき状況にあります。

反面、公債費の割合は、3番目に低く抑えられており評価できます。

また、市税収納率も年々向上しており、自主財源比率や財政力指数が前年度に比べ増加しており評価できます。

歳出をしてみると、対前年度比6億1千360万円の減の中で、人件費や物件費の抑制に努めながらも、市民念願の瑞穂斎場組合加入や、武蔵村山病院への地域総合整備資金の貸付及び市民会館リニューアル工事に大きな金額を投資しております。

また、公明党が主張していた施策である、高齢者筋力トレーニング事業・ファミリーサポートセンター事業・乳幼児医療費助成の所得制限撤廃の対象年齢の引上げ・小中学校への防犯カメラの設置等の新規事業を実施するとともに、姉妹都市の長野県栄村に対し行った豪雪対策支援事業の実施など高く評価できます。

精査を行いながら、廃止も含めた徹底した事務事業の見直しを実施することを強く要望し、賛成討論いたします。

今野 篤 (日本共産党)

日本共産党市議団を代表して、賛成討論を行います。

国の政策により、地方自治体への締め付けが大きくなっていく中で、市民の暮らしを守る施策に力を入れることは、評価したいと思います。

特に、乳幼児医療費の所得制限撤廃を、4歳児未満まで引き上げたこと、介護保険でヘルパー利用料の3%への軽減策の継続。また、各種の福祉施策についても一定の評価をします。

そこで、乳幼児医療費は就学前までの所得制限撤廃を求め、介護保険の軽減策の継続も要望しておきます。

住宅リフォーム助成制度は約430万円の予算で、経済波及効果1億5千万円という効果をあげています。市内の中小建設関連業者は、国が言う景気回復の恩恵は受けておらず制度の継続も求めます。

しかし、指摘しておかなければならない点も、決算特別委員会でも明らかとなりました。

市民が納めた税金は法や条例に基づいて適正な支出が求められ、ガラス張りでない限りなりません。今後は指定管理者制度の導入が増えます。さらなる適正な契約で、市民サービスの低下がないよう、厳正なチェックと対応を求めます。

障害者自立支援法では、市独自の軽減策が急務であると要望します。いよいよ大型店がオープンしますが、地域経済を守る施策を実施しなくてはならないことも言うておきます。

国は税制改正による大増税、医療制度の改正、介護保険、障害者自立支援法と、容赦なく国民に痛みを押し付けてきました。消費税の増税も予想され、ますます大打撃となるものです。

国が国民に押し付けてくる痛みから、市民をどう守るかが市の大きな責務であります。

教育基本法の改悪も言われていますが、市と教育委員会は、憲法を前提とされている教育基本法を守り、子供たちのために生かすことが求められます。子供たちのことを考えた現場を中心に、教育環境の改善、充実をお願いします。

これらの指摘や要望にこたえて、市民が安心して暮らせるよう強くお願いして討論いたします。

可決した議案

第三回定例会

条例

▼武蔵村山市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例

地方公務員法の一部改正に伴い、人事行政の運営等の状況の公表に必要事項を定めるもの。

▼武蔵村山市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づ

▼武蔵村山市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員災害補償法の一部改正に伴い、規定を整備するもの。

▼武蔵村山市立温泉施設設置条例の一部を改正する条例

武蔵村山市立温泉施設の管理を指定管理者に行わせるもの。

▼武蔵村山市立学童クラブ設置条例の一部を改正する条例

放課後児童健全育成事業の用に供する施設の充実を図るため新たに武蔵村山市立西大南学童クラブを設置し、併せて規定を整備するもの。

▼武蔵村山市民総合センター設置条例の一部を改正する条例

障害者自立支援法の一部の施行に伴い、保健福祉事業の利用料金に係る規定を改めるもの。

▼武蔵村山市立のぞみ福祉園設置条例の一部を改正する条例

障害者自立支援法の一部の施行に伴い、規定を整備するもの。

▼武蔵村山市ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、医療費の助成の範囲を改めるとともに、規定を整備するもの。

▼武蔵村山市国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法の一部改正に伴い被保険者の一部負担金の負担割合を改めるとともに、出産育児一時金の額を改めるもの。

▼武蔵村山市地区計画区域内の建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

立川都市計画地区計画学園四丁目地区地区計画の区域内における建築物に関する制限を定めるもの。

予算

▼平成18年度武蔵村山市一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額を22億3千723万1千円とするもの。

▼平成18年度武蔵村山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額を66億6千622万9千円とするもの。

▼平成18年度武蔵村山市介護保険特別会計補正予算(第1号)

補正額1億3千551万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を30億1千738万円とするもの。

▼平成18年度武蔵村山市一般会計補正予算(第3号)

補正額24万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を22億4千147万3千円とするもの。

決算

▼平成17年度武蔵村山市各会計決算認定について

認定された各会計の決算額は、次のとおりです。

(1)一般会計

歳入決算額234億2千468万2千960円

歳出決算額227億6千262万6千514円

(2)国民健康保険事業特別会計

歳入決算額66億9千831万4千245円

歳出決算額63億186万9千228円

(3)下水道事業特別会計

歳入決算額19億2千595万2千595円

歳出決算額18億4千943万9千70円

(4)受託水道事業特別会計

歳入決算額1億440万976円

歳出決算額1億440万976円

(5)老人保健特別会計

歳入決算額31億9千120万9千39円

歳出決算額32億1千426万1千2円

(6)介護保険特別会計

歳入決算額26億4千360万6千215円

歳出決算額25億2千277万7千809円

(7)都市核地区土地区画整理事業特別会計

歳入決算額2億1千461万5千458円

歳出決算額1億7千25万5千370円

人事

▼教育委員会委員の任命について

任期満了に伴い、井上ツヤ子氏を任命するもの。

専決処分

▼専決処分の承認を求めることについて

枯れ枝落下事故による損害賠償の額の決定について

大南公園内駐車場における、駐車車両への枯れ枝落下事故に関して、市が支払うべき損害賠償の額(7万9千328円)を決定するもの。

意見書

この定例会で、次のとおり意見書を可決し、関係機関へ提出しました。

▼高度安全実験(BSL-4)施設を稼働させるための調査、研究において、国立感染症研究所村山庁舎を適地としないよう求める意見書

▼子育て環境の抜本的改善と支援策の充実・強化を求める意見書

請願・陳情の
審議結果

この定例会における請願・陳情の
審査結果は、次のとおりです。

採択となったもの

- ◇総務文教委員会
▼「危険度レベル4(P4)施設
を稼働させるための調査研究」に
おいて、国立感染症研究所山芹
舎を「適地」としないよう求める
陳情
- ◇建設委員会
▼さいかち公園でグランドゴルフを
行うことに関する請願

- ◇厚生産業委員会
▼障害者自立支援法に対する陳情

趣旨採択となったもの

- ◇厚生産業委員会
▼上限金利の引き下げ等により、中
小零細事業者・消費者等の健全な
生活を守り、多重債務問題根絶の
ため、「出資の受入れ、預り金及
び金利等の取締りに関する法律」
及び「貸金業の規制等に関する法
律」の改正を求める陳情
- ▼出資法の上限金利引き下げに関す
る陳情
- ▼出資法及び利息制限法の上限金利
引き下げを求める陳情

継続審査

この定例会で、継続審査となった
ものは、次のとおりです。

- ◇厚生産業委員会
▼雨水浸透ます設置に対する補助を
求める陳情

意見の分かれた議案等

○：賛成 △：棄権
×：反対 □：欠席

案 件	第 3 回 定 例 会								議決 結果
	公明党 (6人)	新政会 (6人)	政風会 (1人)	清 流 (2人)	日本共産党 (3人)	みどりの会 (1人)	民主党 (1人)	議決 結果	
平成17年度武蔵村山市一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	×	○	○	×	認 定	
武蔵村山市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例	○	○	○	○	×	○	○	可 決	
武蔵村山市ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	○	×	可 決	
教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	△	○	△	同 意	
教育基本法の改定に反対する意見書	×	×	×	×	○	×	○	否 決	
憲法第9条の改定に反対し、憲法改定のための国民投票法案の廃案を求める意見書	×	×	×	×	○	○	○	否 決	
在日米軍基地の再編・強化及び3兆円の経費負担に反対し、日米合意の撤回を求める意見書	×	×	×	×	○	○	○	否 決	
高齢者への大増税の中止を求める意見書	×	×	×	×	○	○	○	否 決	
介護保険制度の実態に即した改善・見直しを求める意見書	×	×	×	○	○	○	○	否 決	
武蔵村山市塵芥処理の契約業務に関する調査特別委員会の設置について	×	×	×	○	×	×	○	否 決	
上限金利の引き下げ等により、中小零細事業者・消費者等の健全な生活を守り、多重債務問題根絶のため、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める陳情	×	×	×	×○	○	○	○	否 決	

※ () 内の数値は、会派所属議員数を示す。ただし、新政会については、議長を除いた数である。

豆知識

決算認定

議会が一般会計年度の歳入歳出予算の執行の実績である決算について、その内容を審査したうえで確認し、確定することを決算認定といえます。



会議録をどうぞ

議会だよりは、紙面の都合により
発言の一部や要旨のみを掲載して
います。

会議の詳しい内容については、ホームページで検索するか、市内の各図書館や市役所1階の市政情報コーナーのほか、5階の議会事務局に備えてあります。会議録をご覧ください。

声の議会だより

目の不自由な方に「声の議会だより」(60分程度のテープ)をお届けしています。ご家族やお知り合いでご希望の方がおりましたら、ご連絡ください。

写真差し上げます

議会だよりには、あなたの写真が写っていましたら、電話又はファックスにてお申し込みください。無料で写真を差し上げます。
なお、発送は12月初旬ごろになります。

- ファックス番号(564) 0788
- 申込受付期間
発行の日から1か月以内
- 武蔵村山市本町一丁目1番地の1
市役所・議会事務局

次の市議会定例会(平成18年第4回は)
12月5日(火)に開会の予定です。

▼傍聴はお気軽にどうぞ 傍聴を希望される方は、
当日、議会事務局(市役所5階)へお申し出ください。

※車椅子での傍聴もできます。(障害者用トイレ
も設置されています。)

※会議は、通常午前9時30分から始まります。

▼請願や陳情はお早めに 請願・陳情の締め切りは、
12月6日(水)の予定です。

※締め切り後に提出された請願・陳情は、この
定例会では審議されませんので、提出はお早
めに。

議長の行事トピックス
(7月～8月)



議長
金井 治夫

7月

12日(水)

14日(金)

20日(木)

26日(水)

26日(水)

29日(火)

4日(金)

8月

26日(水)

26日(水)

29日(火)

◇問い合わせ
市役所 ☎042(565)1111
議会事務局 内線512

